

## 学 則

1 事業者の名称、所在地及び連絡先	(名称) 株式会社建築資料研究社 (所在地) 東京都豊島区池袋 2-50-1 (連絡先) 電話 : 03-3988-4715 FAX:03-3971-1183
2 研修事業の名称	日建学院 介護職員初任者研修 (通学)
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程 ( <u>通学</u> ) ・ 通信 )
4 開講の目的	少子・高齢化社会の中で、介護福祉サービス分野における人材育成が急務となっている。本研修は介護職員の業務に関する知識及び技術を習得することで、特に介護を必要とする高齢者や障害者(児)の方々が、安心してより良い自立生活を送ることができるよう、質の高い介護職員の育成を目指し、広く福祉社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。
5 研修責任者の氏名 研修担当部署 研修担当者及び連絡先	(研修責任者) 松田 康 (研修担当部署) 日建学院 鹿児島校事務局 (研修担当者) 里中 弓子 (連絡先) 099-808-2500
6 受講対象者(受講資格)及び定員	<p>①求職者支援訓練での研修： 訪問介護事業者に従事しようとする者若しくは在宅・施設を問わず介護の業務に従事しようとする者で、ハローワークが求職者支援訓練として本研修に推薦する者。 ※定員 12 名</p> <p>②委託訓練（鹿児島県が実施するもの）での研修： 訪問介護事業者に従事しようとする者若しくは在宅・施設を問わず介護の業務に従事しようとする者で、ハローワークが委託訓練として本研修に受講指示する者。 ※定員=24 名</p> <p>③委託訓練（鹿児島市が実施するもの）での研修： 鹿児島市内に居住する母子家庭の母、父子家庭の父又は寡婦で、就労に必要で、すべての課程を受講できる人 ※定員=40 名</p> <p>④高齢者スキルアップ・就職支援事業での研修： 就職を希望する55歳以上の方および、ハローワークに求職登録をしている方で、すべての課程を受講できる者 ※定員=10 名</p>
7 募集方法（募集開始時期・受講決定方法を含む） 受講手続及び本人確認方法	<p>(募集開始時期) 継続的に毎年 1 回以上の研修を開催するものとし、具体的な募集開始時期については求職者支援訓練及び委託訓練の募集開始時期によるものとする。</p> <p>(受講手続・受講決定方法) ①求職者支援訓練での研修の場合： ハローワークで募集・申込手続を行う。選考後、合格者はハローワークで受講手続を行う。</p> <p>②委託訓練（鹿児島県が実施するもの）での研修の場合：</p>

	<p>ハローワークで募集・申込手続きを行う。選考後、合格者はハローワークで受講手続きを行う。</p> <p>③委託訓練（鹿児島市が実施するもの）での研修： 鹿児島市が募集・申込手続きを行う。なお定員を超えた場合には抽選で受講生を決定する。</p> <p>④高齢者スキルアップ・就職支援事業での研修の場合： 株式会社建築資料研究社が、募集・申し込み手続きを行う。なお定員を超えた場合には、選考面接にて受講生を決定する。</p> <p>本人確認については、①②③④いずれにおいても初回の講義時に運転免許証、各健康保険被保険者証、パスポートなどの公的証明書を提示させ、これを行うものとする。</p>
8 受講料、テキスト代 その他必要な経費	<p>(受講料) 無料 (テキスト代のみを本人負担とする)</p> <p>※①求職者支援訓練における本研修にかかわらない訓練科目のテキスト代は別途負担とする。 テキスト代：¥7,000円 (消費税込価格)</p> <p>※②鹿児島県が行う委託訓練における本研修にかかわらない訓練科目のテキスト代は別途負担とする。 テキスト代：¥12,333円 (消費税込価格)</p> <p>※③鹿児島市が行う委託訓練における本研修にかかるテキストは、市が定める上限として5,000円を実費で負担させるものとする。 受講生には募集時に実負担額 (=5,000円) を周知する。</p> <p>※④高齢者スキルアップ・就職支援事業における本研修の受講料・テキスト代の徴収はないものとする。</p>
9 研修カリキュラム	別添様式3のとおり (通信の場合、別添様式4のとおり)
10 通信形式の場合 その実施方法 ・添削指導及び面接指導 の実施方法 ・評価方法及び認定基準 ・自宅学習中の質疑等への 対応方法	なし
11 研修会場 (名称及び所在地)	<p>1 (研修会場名称) 株式会社建設資料研究社 日建学院 鹿児島校 (所在地) 鹿児島市大黒町1番3号 ブラザー鹿児島ビル7階</p> <p>2 (研修会場名称) 以和貴会訪問介護員養成事業所 (所在地) 鹿児島県鹿屋市串良町下小原 3106 (電話番号) 0994-62-2430</p>
12 使用テキスト (副教材も含む)	<p>1 「介護研修初任者研修テキスト」 (財団法人介護労働安定センター)</p> <p>2 「介護職員初任者研修テキスト」 (株式会社 QOL サービス)</p>
13 研修修了の認定方法 (習得度評価方法含む)	<p>・研修修了の認定は、全ての研修カリキュラムを履修し、下記の修了評価を行った上、修了認定会議において基準に達したと認められる者に対して行う。</p> <p>①修了評価は全科目履修した者に対して1時間の筆記試験により行う。修了認定基準は、次のとおり、理解度の高い順に、A、B、C、Dの4区分とし、C以上で評価基準を満たしたものと認定する。※認定基準 (100点を満点とする)</p> <p>・ A=90点以上</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ B=80～89 点</li> <li>・ C=70～79 点</li> </ul>
14 欠席者の取り扱い (遅刻・早退の扱い含む)  補講の取り扱い (実施方法及び費用等)	(欠席・遅刻・早退の取扱い) ・遅刻については理由の如何にかかわらず認められない。 原則、講義開始前に本人より電話等で連絡を入れるものとする。 ・やむを得ない事案により早退、欠席する場合については、原則事前に本人より申し出るものとする。 (補講の取扱い) ・受講者がやむを得ない事情によってカリキュラムの一部を受講しなかった場合は、「鹿児島県介護職員初任者研修事業者指定要綱」別紙 5 により補講を実施する。 ①補講については、当事業者の講師が対面して個別の補講を行う。 ②①の方法が困難な場合においては、「9. ころとからだのしくみと生活支援技術」以外の科目については通信の方法による講義の時間数の上限を超えない範囲で担当講師が設定した課題に関するレポートを提出させることも可能とする。 (補講費について) ・講師による対面の補講の場合、求職者支援訓練・鹿児島県が行う委託訓練については 1 時間に就き ¥3,000 円の補講費を徴収するものとする。 鹿児島市が行う委託訓練の場合には補講費の徴収はないものとする。
15 科目免除の取り扱いと その手続き方法	科目の免除についてはこれを認めない。
16 解約条件及び 返金の有無	解約及び返金については以下のように定める。 ・受講料： 無料のため該当なし ・テキスト代：個人買い取りのため該当なし
17 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)	・情報公開ホームページ URL : <a href="http://www.ksknet.co.jp/">http://www.ksknet.co.jp/</a>
18 受講者の個人情報の 取扱い	・研修実施により知り得た受講者等の個人情報をみだりに他人に知らせない。又は不当な目的に使用しない。 ・受講者の個人情報については、必要な情報において講師や実習先に提供する事があります。
19 修了証明書を亡失・ き損した場合の取扱い	「鹿児島県介護職員初任者研修事業者指定要綱」別紙 7 の規定に準ずる。 修了証明書を亡失した場合、受講者本人の申請により再発行を行う。 手数料 として ¥500 円を徴収する。
20 その他研修実施に係る 留意事項	(退講について) 次に該当する者は、受講を取り消すことがある。 ①学習意欲に著しく欠け、研修修了の見込みがないと認められる者。 ②研修の秩序を乱し、受講者としての本分に反した者